

## あとがき

昭和45年（1970年）12月、下水道法が改正され流域下水道の事業主体が都道府県となることが明記されました。当時、公害が全国的に問題となっており、公害関連法案の一つとして国会で審議されたのです。それまでの下水道は、大都市での汚水処理の意味合いが強かったのですが、公害問題を経て水環境を保全するための手段として位置づけられ、ナショナルミニマムへと舵を切りました。そして全国的な下水道普及を後押ししたのが、流域下水道の存在でした。

これに先立つ昭和41年（1966年）、荒川左岸南部流域下水道は大阪府に次いで全国2番目の流域下水道として着手しました。当時、埼玉県内では川口市をはじめ11市町が公共下水道事業を行っていましたが、ここで培われた経験、技術そして人材が、急ピッチで進められた流域下水道の整備にも活かされたと言えます。

本誌では通水からの50年史を前期30年と後期20年に分けて編纂しています。前期30年は高度成長に伴う工場の進出や東京のベッドタウンとしての人口集積により県南地域が発展し、著しい都市化と一体的に下水道の普及も進みました。後期20年は、さいたま新都心への首都機能移転や政令指定都市さいたま市の誕生など、県南地域が行政の中核、東日本有数の交通の結節点として大きな役割を果たすようになり、これと軌を一にして流域及び関連各市の下水道事業は成熟期を迎えました。また、通水50周年に関するイベント等も検討時の資料や担当者的心声を入れながら、後世の方への記録として掲載しています。

今後、我が国はかつて経験したことのない人口減少に突入し、予測不可能な時代を迎えますが、県南地域も例外ではありません。荒川左岸南部流域下水道の次の50年はどうなるのでしょうか。そのカギは、歴史を振り返れば見えてくるのではないのでしょうか。なぜなら、新しいものでも全く未知のものでも無く、これまでの事実を積み重ねた中から生まれるからです。本誌で記した歩みは、現在そして未来へつながっています。これから、私たちが暮らす地域がどうなっていくかを考える上で、本誌がその一助となれば幸いです。

荒川左岸南部下水道事務所 総務・管理担当 岡本 喜伸  
町田 健太郎  
関口 美香

# 荒川左岸南部流域下水道通水50周年記念誌

---

(令和6年3月26日発行)

発行：埼玉県下水道局 荒川左岸南部下水道事務所

〒336-0026 埼玉県さいたま市南区辻八丁目27番20号

編集協力：株式会社日本水道新聞社

〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目8番9号 日本水道会館1F

---